

営 業 所 一 覧 表

営 業 所 名 称	郵便番号	所 在 地	電 話 番 号	建設業許可業種	
			F A X 番 号	特 定	一 般

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有する全ての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「－（ハイフン）」で区切ること。
- 5 「建設業許可業種」の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種を記載すること。

誓約書

令和 年 月 日

徳島県知事 殿
希望市町村長

主たる営業所の
住所又は所在地

商号又は名称

ふりがな
氏名

(代表者の氏名)

私は、貴職が発注する建設工事の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請にあたり、次に該当しないことを誓約します。

この誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても異議はありません。

また、参加資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾します。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）であること、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者であること。

◎暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- 1 有資格者等及びその役員、使用人が、自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団員等を利用するなどしたと認められるとき。
- 2 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員に対して金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき。
- 3 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。
- 4 有資格者等及びその役員が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

委任状

令和 年 月 日

徳島県知事 殿
希望市町村長

委任者 住所又は所在地
商号又は名称
氏 名
(代表者の氏名)

私は、次のとおり代理人を選任し、権限を委任します。

- 1 入札書の提出
- 2 契約の締結
- 3 契約の履行
- 4 代金の請求及び受領
- 5 その他商取引に係る一切の権限

委任期間 **入札参加資格有効期間の始期から終期まで**

支店、営業所等	郵便番号	
	所在地	
	名 称	
代 理 人 の 職 氏 名		
連 絡 先 電 話 番 号		
連 絡 先 F A X 番 号		
メ ー ル ア ド レ ス		

県外建設工事入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト

黒い太枠内を記入、又はチェックしてください。

申請者の商号又は名称				
申請書類の担当者連絡先	氏名		電話番号	

No. 1・2は電子申請
No. 3～11は1つのPDFファイルにして電子申請サービスにより添付
又はフラットファイル（A4版・青色系）綴じし、郵送

No.	申請者 チェック欄	提出書類一覧表	備考	添付	担当者 チェック
1	☐	一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書 【県外工事】（様式第1号）	電子申請	○	
2	☐	業者カード	電子申請	○	
3	☒	本チェックリスト		○	
4	☐	営業所一覧表（様式第2号）	統一様式で可	○	
5	☐	建設業許可申請書（建設業法施行規則 様式第1号）	直前で許可機関の受付印があるもの 受付印が別紙の場合は別紙を含む。	○	
	☐	役員等の一覧表（建設業法施行規則 別紙1）	直前の建設業許可申請書に添付されて いるもの	○	
	☐	営業所一覧表（建設業法施行規則 別紙2）	直前の建設業許可申請書に添付されて いるもの	○	
	☐	建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表 （建設業法施行規則 様式第11号）	直前の建設業許可申請書に添付されて いるもの	▲	
	☐	変更届出書（建設業法施行規則 様式第22号の2）	直前の許可日以降に業者カード記載 事項に変更がある場合	▲	
6	☐	登記事項証明書（法人）、身分証明書（個人）		○	
7		納税証明書			
	☐	法人税（法人）、所得税（個人）	その1、その3、その3の2、その 3の3のいずれか 課税がない場合も必要	○	
	☐	消費税・地方消費税	その1、その3、その3の2、その 3の3のいずれか 課税がない場合も必要	○	
	☐	法人県民税・法人事業税・特別法人事業税（法人） 個人事業税（個人）	徳島県内に営業所がある場合のみ 課税がない場合も必要	▲	
	☐	自動車税	徳島県内に営業所がある場合のみ 課税がない場合も必要	▲	
	☐	（法人）市町村民税	徳島県内に営業所がある場合のみ 課税がない場合も必要	▲	
	☐	固定資産税	徳島県内に営業所がある場合のみ 課税がない場合も必要	▲	
8	☐	総合評定値通知書の写し		○	
9	☐	社会保険料納入確認（又は証明）書	総合評定値通知書で雇用、健康、厚生 年金保険いずれかが加入無の場合	▲	
10	☐	暴力団排除に関する誓約書		○	
11	☐	委任状（任意様式）	委任期間は「入札参加資格有効期間 の始期から終期」とすること	▲	

○:必ず必要 ▲:該当する場合必要